

6次産業化推進整備事業における費用対効果分析の実施について

〔 制定 平成 23 年 4 月 1 日 22 総合第 1778 号
22 生産第 10771 号
22 経営第 7118 号
総合食料局長、生産局長、経営局長通知 〕

第 1 目的

この通知は、農山漁村 6 次産業化対策事業実施要綱（平成 22 年 4 月 1 日付け 21 総合第 2074 号農林水産事務次官依命通知。以下「実施要綱」という。）第 4 の 2 の規定に基づき、6 次産業化推進整備事業に係る費用対効果分析の手法を定めるものとする。

第 2 タイプ別事項

事業タイプごとの細部については、それぞれ別記に定めるものとする。

- 1 農業主導タイプ : 別記 1
- 2 地産地消タイプ : 別記 2
- 3 農商工等連携タイプ : 別記 3

附則

- 1 この通知は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 「農商工等連携促進施設整備支援事業における費用対効果分析の実施について」（平成 22 年 4 月 1 日付け 21 総合第 2144 号農林水産省総合食料局長通知）は、廃止する。
- 3 2 の規定により廃止された通知に基づく事業であって、平成 22 年度までに実施したのものについては、なお従前の例により取り扱うものとする。

(別記1)

農業主導タイプ

1 費用対効果の算定方法

(1) 費用対効果の算定は、原則として次式により行うものとする。

$$\text{投資効率} = \frac{\text{妥当投資額}}{\text{総事業費}}$$

(2) 妥当投資額の算定は、次により行うものとする。

ア 妥当投資額は、次式により算定するものとする。

$$\text{妥当投資額} = \frac{\text{年総効果額}}{\text{還元率}} - \text{廃用損失額}$$

イ 妥当投資額の算定に用いる年総効果額は、2に掲げる効果項目ごとの年効果額を合算して算定するものとする。

ただし、2の算定方法によることなく、事業実施主体において独自に効果を算定することが可能な場合には、当該事業実施主体において独自に算定した効果額を用いることができるものとする。

ウ 妥当投資額の算定に用いる還元率は、次式により算定するものとする。

$$\text{還元率} = \frac{i \times (1+i)^n}{(1+i)^n - 1}$$

$$i = \text{割引率} = 0.04$$

$$n = \text{総合耐用年数} = \frac{\text{事業費合計額}}{\text{施設等別年事業費の合計額}}$$

$$\text{ただし、施設等別年事業費} = \frac{\text{施設等別事業費}}{\text{当該施設耐用年数}}$$

この場合において、当該施設耐用年数は減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）及び農林畜水産業関係補助金等交付規則（昭和31年農林省令第18号）別表に定めるところによる。

(3) 総事業費は、効果の発生に係る施設等の整備のための投下資金の総額とする。

(4) 算定に当たっては、次のような調整を行う必要がある。

ア 効果額の算定は、事業実施主体単位で行うことを基本とする。ただし、事業実施主体において複数の施設を整備する場合、施設ごとの効果額を算定してこれを積み上げることでより全体の効果額を算定してもよいものとする。

イ 事業実施主体が6次産業化推進整備事業のうち農業主導タイプ以外の事業を実施しようとしている場合には、効果が重複して計上されることを避けるため、重複する効果について効果額を事業間で按分するものとする。この場合、総効果額を事業費額の割合に応じて按分する等、事業実施主体において適当と考えられる客観的な方法によって算定を行うものとする。

2 投資効率の算定に用いる年効果額等

投資効率の算定に用いる年効果額等の算定は、次により行うものとする。また、データの出典も併せて記述するものとする。

(1) 直接効果（事業によって直接的に導かれる農業収益増及び農業コスト削減等につながる経済効果）

ア 生産向上効果

(ア) 年効果額の算定方式等

a 効果の内容

生産向上効果とは、次に掲げる効果をいう。

(a) 作付増加効果

当該施設の整備による新規作物の導入等により作物の作付面積が増加する効果

(b) 単収増加効果

均一な健苗育成、地力増進による連作障害の軽減、気象災害の防止・回避による被害額の軽減等により単収が増加する効果

(c) 品質等向上効果

当該施設の整備による生産物の品質向上、生産物のブランド化、市場競争力の強化、販路拡大（直売や他産業との提携（契約栽培）など）等により販売額が増加する効果

(d) 農畜産物加工効果

当該施設の整備により農畜産物が加工され、付加価値が上昇し、販売額が増加する効果

(e) 畜産関連施設効果

当該施設の整備により、畜産経営体の所得向上、労働時間の削減、地域生活や生産の環境改善等が図られる効果

b 算定方法

年効果額は、次により算定する効果額の合算額とする。

(a) 作付増加効果

i 作物ごとに、作付増減面積に事業の実施時における単収（以下「現況単収」という。）を乗じて算出する。なお、現況単収は、無被害単収とする。

ii iで算出した生産増減量に作物ごとの現況生産物単価を乗じて粗収益の増減額を算出した額に作物ごとの作付増減純益率（4を参照）を乗じて作付増加効果の年効果額とする。

(b) 単収増加効果

i 作物ごとに単収増分に効果発生面積を乗じて算出する。

ii iで算出した生産増減量に作物ごとの現況生産物単価を乗じて粗収益の増減額を算出した額に作物ごとの単収増加純益率（4を参照）を乗じて単収増加効果の年効果額とする。

iii 気象災害の防止・回避にあつては、過去5年間平均の当該施設による気象災害の被害減少額を効果額とする。

(c) 品質等向上効果

効果発生面積に計画単収を乗じて効果発生量を算出し、これに作物ごとの生産物単価の上昇額等を乗じて得た純益の増加額の合算額をもって品質向上効果の年効果額とする。

(d) 農畜産物加工効果

効果発生面積に計画単収を乗じて効果発生量を算出し、これに作物ごとの生産物単価の上昇額等を乗じて得た純益の増加額の合算額をもって農畜産物加工効果の年効果額とする。

(e) 畜産関連施設効果

施設等の導入により、畜産物生産量の増加や効率的な経営等が図られることに伴って、畜産経営体の経常所得（利益、家族労働報酬）が増加する効果とする。なお、当該効果額は、畜産経営体の事業実施前後の経常所得の年増減額として算定する。
 年効果額＝ 事業実施後年間経常所得額(円)－ 事業実施前年間経常所得額(円)

年間経常所得額（事業実施前、後）＝ ①収益－ ②費用

- ① 収益：収入の合計欄に記載されている副産物を含む数値。
- ② 費用：支出の合計欄に記載されている飼料費、利子、地代等を含み、家族労働費を含まない数値。

(f) その他

土地基盤整備による年効果額は、「土地改良事業の費用対効果分析に関する基本指針の制定について」（平成19年3月28日付け18農振第1596号農村振興局長通知）等によるものとする。

(イ) 年効果額の算定表の様式

a 作付増加効果

対象作物	現況作付面積 (h a) ①	計画作付面積 (h a) ②	作付面積増減 (h a) ③=②-①	現況単収 (kg/10a) ④	現況生産物単価 (千円/t) ⑤	純益率 (%) ⑥	按分率 (%) ⑦	年効果額 (千円) ⑧=③×④× ⑤×⑥×⑦
計								

データの出典

b 単収増加効果

対象作物	現況単収 (kg/10a) ①	計画単収 (kg/10a) ②	単収増加 (kg/10a) ③=②-①	効果発生面積 (h a) ④	現況生産物単価 (千円/t) ⑤	純益率 (%) ⑥	按分率 (%) ⑦	年効果額 (千円) ⑧=③×④× ⑤×⑥×⑦
計								

データの出典

c 品質等向上効果

対象作物	効果発生面積 (h a) ①	計画単収 (kg/10a) ②	効果発生量 (t) ③=①×②	生産物単価(千円/t)			按分率 (%) ⑦	年効果額 (千円) ⑧=③× ⑥×⑦
				現況 ④	計画 ⑤	上昇額 ⑥=⑤- ④		
計								

データの出典

d 農畜産物加工効果

作物名	効果要因	効果発生面積 (h a) ①	計画単収 (kg/10a) ②	効果 発生量 (t) ③=①×②	生産物単価(千円/t)			按分 率(%) ⑦	年効果額 (千円) ⑧=③× ⑥×⑦
					現況 ④	計画 ⑤	上昇額 ⑥=⑤- ④		
計									

※計画上の生産物単価とは、単位重量当たりの原材料から加工される製品単価のことである。

データの出典

e 畜産関連施設効果

事業実施前年間経常所得額 (千円) ①	事業実施後年間経常所得額 (千円) ②	年効果額 (千円) ③=②-①
計		

データの出典

イ 経費節減効果

(ア) 年効果額の算定方式等

a 効果の内容

経費節減効果とは、次に掲げる効果をいう。

(a) 労働経費節減効果

当該施設の整備により個々の農家の労働が集約され、労働時間が節減されることにより労働費が節減される効果

(b) 機械経費節減効果

当該施設の整備により個々の農家の機械作業が集約され、機械経費が節減される効果

(c) 資材経費節減効果

当該施設の整備により個々の農家の作業が集約され、投入される資材費、光熱水費、燃料費、肥料費等が節減される効果

(d) 維持管理費節減効果

当該施設の整備により既存の施設が合理化され、維持管理に係る経費が節減される効果

b 算定方法

年効果額は、次により算定する効果額の合算額とする。

(a) 労働経費節減効果

現況の個別作業ごとに積み上げた労働経費の総額から計画の労働経費の総額を差し引いた額とする。

(b) 機械経費節減効果

現況の個別作業ごとに積み上げた機械経費の総額から計画の機械経費の総額を差し引いた額とする。

(c) 資材経費節減効果

現況の個別作業ごとに積み上げた資材経費の総額から計画の資材経費の総額を差し引いた額とする。

(d) 維持管理費節減効果

現況の施設の維持管理費の総額から計画の維持管理費の総額を差し引いた額とする。

(イ) 年効果額の算定表の様式

a 労働経費節減効果

作物名	作業名	現況				計画				年効果額 (千円) ⑨=④-⑧
		所要時間 (hr/ha) ①	労賃単価 (円/hr) ②	効果発生面積 (ha) ③	労働経費計 (千円) ④=①×②×③	所要時間 (hr/ha) ⑤	労賃単価 (円/hr) ⑥	効果発生面積 (ha) ⑦	労働経費計 (千円) ⑧=⑤×⑥×⑦	
計										

データ出典

b 機械経費節減効果

作物名	作業名	現況				計画				年効果額 (千円) ⑨=④-⑧
		稼働時間 (hr/ha) ①	稼働単価 (円/hr) ②	効果発生面積 (ha) ③	機械経費計 (千円) ④=①×②×③	稼働時間 (hr/ha) ⑤	稼働単価 (円/hr) ⑥	効果発生面積 (ha) ⑦	機械経費計 (千円) ⑧=⑤×⑥×⑦	
計										

データ出典

c 資材経費節減効果

作物名	作業名	現況			計画			年効果額 (千円) ⑦=③-⑥
		資材単価 (円/ha) ①	効果発生面積 (ha) ②	資材経費計 (千円) ③=①×②	資材単価 (円/ha) ④	効果発生面積 (ha) ⑤	資材経費計 (千円) ⑥=④×⑤	
計								

データ出典

d 維持管理費節減効果

施設名	現 行		計 画		年効果額 (千円) ③=①-②
	①		②		
	一般経費		一般経費		
	人件費		人件費		
	固定資産税		固定資産税		
計					

データ出典

ウ 経営基盤保全効果

(ア) 年効果額の算定方式等

a 効果の内容

経営基盤保全効果とは、既存施設を再整備しなかった場合に見込まれる事業実施主体の農業生産の減少を回避して農業生産を維持する場合の効果をいう。

b 算定方法

年効果額は、当該施設の効果項目に係る単価に発生面積を乗じた額とする。

c 留意点

経営基盤保全効果を算定する場合は、当該施設に該当する生産向上効果、経費節減効果その他の効果と重複しないよう注意する。また、恣意的な効果算定を行わないため、経営基盤保全効果を算定する理由やその算定の考え方等を十分検討するものとする。

(イ) 年効果額の算定表の様式

施設名	効果項目	効果単価(円/ha)	効果発生面積(ha)	年効果額(千円)
		①	②	③=①×②
計				

データ出典

エ 農外所得増加効果

(ア) 年効果額の算定方式等

a 効果の内容

農外所得増加効果とは、次に掲げる効果をいう。

(a) 農家雇用創出効果

当該施設の整備によって農家の雇用が創出される効果

(b) 農業関連施設料等収入効果

当該施設を訪れる入り込み客から、農業に関する施設利用料等を徴収することにより収益が増加する効果

(c) 農外所得多角化効果

当該施設の整備により、都市住民等への情報発信が図られ、入り込み客が購買し、地域農業への寄与増等が図られる効果のうち、農畜産物加工効果並びに上記(a)及び(b)を除いた効果

b 算定方法

年効果額は、次により算定する効果額の合計額とする。

(a) 農家雇用創出効果

農家又はその家族を雇用した際の人員の賃金の合計から、当該人員が当該施設での雇用により失われることとなるそれまで得ていた賃金を差し引いた額を効果額とする。なお、当該効果は、農畜産物販売施設、農畜産物提供施設及び農畜産物加工施設等について算定する。

(b) 農業関連施設料等収入効果

農業に関連する施設料等総収入額から施設運営に係る総支出額を差し引いた額をもって効果額とする。

(c) 農外所得多角化効果

当該施設に係る施設利用者数に施設利用外購買金額を乗じた額をもって効果額とする。

(イ) 年効果額の算定表の様式

a 農家雇用創出効果

施設名	雇用人員 (人)	計画賃金 (千円/年) ①	当該施設での雇用により失われる収入 (千円/年) ②	年効果額 (千円/年) ③=①-②
計				

データ出典

b 農業関連施設料等収入効果

施設名	計 画			年効果額(千円) ④=(①-②)×③
	総収入額(千円/年) ①	総支出額(千円/年) ②	按分率 (%) ③	
計				

データ出典

c 農外所得多角化効果

施設名	施設利用者数 (人) ①	施設利用外購買金額 (円/人) ②	按分率 (%) ③	年効果額(千円) ④=①×②×③
計				

データ出典

(2) 間接効果（事業によって付随的に発生する公益的な経済効果）

ア 地域所得増加効果

(ア) 年効果額の算定方式等

a 効果の内容

地域所得増加効果とは、次に掲げる効果をいう。

(a) 地域雇用創出効果

当該施設の整備によって非農家の雇用が創出される効果

(b) 農業外施設料等収入効果

当該施設を訪れる入り込み客から、農業に関するもの以外の施設利用料等を徴収することにより収益が増加する効果

(c) 地域所得多角化効果

当該施設の整備により、入り込み客が購買し、地域経済への寄与増等が図られる効果

b 算定方法

年効果額は、次により算定する効果額の合計額とする。

(a) 地域雇用創出効果

雇用人員の賃金の合計のうち(1)のエに計上するものを除いた額から、当該人員が当該施設での雇用により失われる収入を差し引いた額を効果額とする。

(b) 農業外施設料等収入効果

施設料等収入額の合計のうち(1)のエに計上するものを除いた額から、施設運営に係る経費を差し引いた額をもって効果額とする。

(c) 地域所得多角化効果

当該施設に係る額を除く入り込み客の購買額の合計のうち(1)のエに計上するものを除いた額をもって効果額とする。

(イ) 年効果額の算定表の様式

a 地域雇用創出効果

施設名	雇用人員 (人)	計画賃金 (千円/年) ①	当該施設での雇用によ り失われる収入 (千円/年) ②	年効果額 (千円) ③=①-②
計				

データ出典

b 農業外施設料等収入効果

施設名	計 画			年効果額(千円) ④=(①-②)×③
	総収入額(千円/ 年) ①	総支出額(千円/ 年) ②	按分率 (%) ③	
計				

データ出典

c 地域所得多角化効果

施設名	施設利用者数 (人) ①	施設利用外購買金額 (円/人) ②	按分率(%) ③	年効果額(千円) ④=①×②×③
計				

データ出典

イ 洪水防止効果

(ア) 年効果額の算定方式等

a 効果の内容

洪水防止効果とは、事業により遊休水田・畑が解消されるか又は減少することにより農地の水の貯留機能が増し、洪水が防止又は軽減される効果をいう。

b 算定方法

年効果額は、「土地改良事業の費用対効果分析マニュアルの制定について」（平成19年3月28日付け18農振第1597号農村振興局企画部長通知。以下「マニュアル通知」という。）第2章第4節の7に定める災害防止効果によるものとする。

c 留意点

本効果は、過去10年間に洪水による被害実績のある地区について算定する。

(イ) 年効果額の算定表の様式

対象資産	事業なかりせば (注1) 年被害想定額 (千円) ①	事業ありせば (注2) 年被害想定額 (千円) ②	年効果額 (千円) ③=①-②
計			

(注1) 事業なかりせばは、施設機能が失われた場合を想定したものである。

(注2) 事業ありせばは、整備後に施設機能が十全に発揮される場合を想定したものである。

データ出典

ウ 水資源かん養効果

(ア) 年効果額の算定方式等

a 効果の内容

水資源かん養効果とは、事業により遊休水田・畑が解消されるか又は減少することにより農地に水が浸透し、地下水かん養を促進したり河川の流況を安定させる効果をいう。

b 算定方法

年効果額は、マニュアル通知第2章第4節の14に定める水源かん養効果（地下水へのかん養）によるものとする。

c 留意点

本効果は、現在地下水を利用しており、地下水位の低下や水質の悪化により地下水の利用が困難と想定される地区について算定する。

(イ) 年効果額の算定表の様式

地下水利用増 加量(千 m^3) ①	原水開発単価 (円/ m^3) ②	水源開発費用 (千円) ③=①×②	耐用年数 (年) ④	還元率 ⑤	農業外開 発負担率 ⑥	年効果額 (千円) ⑦=③×⑤× ⑥

データ出典

エ 土壌浸食防止効果

(ア) 年効果額の算定方式等

a 効果の内容

土壌浸食防止効果とは、事業により遊休水田・畑が解消されるか又は減少することにより土壌浸食が防止される効果をいう。

b 算定方法

年効果額は、遊休農地解消面積に原単位を乗じた額とする。

(イ) 年効果額の算定表の様式

遊休農地解消面 積 (ha) ①	原単価 (千円/ha) ②	年効果額 (千円) ③=①×②
計		

データ出典

オ 土砂崩壊防止効果

(ア) 年効果額の算定方式等

a 効果の内容

土砂崩壊防止効果とは、事業により土砂流出等の災害に起因する作物、農業用施設等の災害が防止され、又は軽減される効果をいう。

b 算定方法

年効果額は、マニュアル通知第2章第4節の7に定める災害防止効果によるものとする。

c 留意点

本効果は、地すべり地帯について算定する。

(イ) 年効果額の算定表の様式

対象資産	事業なかりせば (注1) 年被害想定額 (千円) ①	事業ありせば (注2) 年被害想定額 (千円) ②	年効果額 (千円) ③=①-②
計			

(注1) 事業なかりせばは、施設機能が失われた場合を想定したものである。

(注2) 事業ありせばは、整備後に施設機能が十全に発揮される場合を想定したものである。

データ出典

カ 有機性廃棄物処理効果

(ア) 年効果額の算定方式等

a 効果の内容

有機性廃棄物処理効果とは、事業により解消されるか又は減少する遊休水田・畑により食物残渣、し尿等の有機性廃棄物を受け入れる空間が確保され、これらの処分費用が軽減される効果をいう。

b 算定方法

年効果額は、遊休農地解消面積に原単価を乗じた額とする。

c 算定上の留意点

本効果は、事業実施主体において食物残渣、し尿等の処理として当該農地にこれらを投入する予定のある場合のみ算定するものとし、また高品質堆肥製造施設による効果を算定する場合は二重計上となるので算定しないものとする。

(イ) 年効果額の算定表の様式

遊休農地解消面積 (ha) ①	原単価 (千円/ha) ②	年効果額 (千円) ③=①×②
計		

データ出典

3 投資効率等の総括

2により計算した年効果額等は、以下の表にまとめるものとする。

(1) 年総効果額の総括

効果項目	年総効果額	備考
直接効果	千円	
①生産向上効果	千円	
ア 作付増加効果	千円	
イ 単収増加効果	千円	
ウ 品質等向上効果	千円	
エ 農畜産物加工効果	千円	
オ 畜産関連施設効果	千円	
②経費節減効果	千円	
ア 労働経費節減効果	千円	
イ 機械経費節減効果	千円	
ウ 資材経費節減効果	千円	
エ 維持管理費節減効果	千円	
③経営基盤保全効果	千円	
④農外所得増加効果	千円	
ア 農家雇用創出効果	千円	
イ 農業関連施設料等収入効果	千円	
ウ 農外所得多角化効果	千円	
間接効果	千円	
①地域所得増加効果	千円	
ア 地域雇用創出効果	千円	
イ 農業外施設料等収入効果	千円	
ウ 地域所得多角化効果	千円	
②洪水防止効果	千円	
③水資源かん養効果	千円	
④土壌浸食防止効果	千円	
⑤土砂崩壊防止効果	千円	
⑥有機性廃棄物処理効果	千円	
計	千円	

(2) 総合耐用年数の算出

施設名	耐用年数 ①	工事費等 ②	年工事費 (減価額) ③=②÷①
計			
総合耐用年数		千円	千円

(3) 廃用損失額

事業実施に伴い、財産処分又は本事業の目的以外に転用される既存の施設がある場合については、当該施設の残存価格を廃用損失額とする。

名 称	廃用損失額
計	千円

(4) 経済効果総括表

区 分	当初計画	備考
1 総事業費	千円	
2 効果の内訳	千円	
直接効果	千円	
①生産向上効果	千円	
②経費節減効果	千円	
③経営基盤保全効果	千円	
④農外所得増加効果	千円	
間接効果	千円	
①地域所得増加効果	千円	
②洪水防止効果	千円	
③水資源かん養効果	千円	
④土壌浸食防止効果	千円	
⑤土砂崩壊防止効果	千円	
⑥有機性廃棄物処理効果	千円	
計	千円	
3 妥当投資額		
4 還元率		
5 総合耐用年数	年	
6 廃用損失額	千円	
7 投資効率		

(注) 1. 還元率 $= (i \times (1+i)^n) \div ((1+i)^n - 1)$, $i=0.04$ (割引率), n =総合耐用年数

2. 総合耐用年数は小数点以下1桁、投資効率は小数点以下2桁まで求めるものとする。

4 純益率等

作物生産効果等の算定に必要な生産物単価及び純益率の算定方法等については以下のとおりとする。

(1) 生産物単価

生産物単価は、生産者の販売価格（農家受取価格）によるものとし、次により算出する。

ア 国等が価格を決定している作物

国等が価格を決定している作物の生産物単価は、原則として、事業計画時における国等の決定価格（平均的な品種、品質のもの価格）によるものとする。

イ その他の作物

その他の作物（国等が価格を決定している作物であって、事業地区の実態から見てこれによることが著しく不適當であると認められる作物を含む。）の生産物価格は、原則として、事業地区における平均的な品種、品質のもの最近5カ年の各年の価格（明らかに異常な価格と認められる年を除く各年の出回り期における平均価格）の加重平均価格による。

(2) 純益率

作物ごとの作付面積の増減及び単位面積当たりの収量の増加に係る純益率は次による。

ア 主要な作物については下表に示すところによる。

イ その他の作物（アに掲げる作物であって、事業地区の実態から見てアの純益率によることが著しく不相当と認められる作物を含む。）については、次の方法により算出する。この場合において、生産費等は、原則として、最近5カ年の「農業経営統計調査」（農林水産省統計部）又はこれに準ずる資料の平均値によるものとするが、事業地区の実態から見て「農業経営統計調査」等によることが著しく不相当であると認められる場合にあっては、当該事業地区の経営計画等によるものとする。

$$\text{作付増減の場合の純益率(\%)} = 100 - \frac{\text{単位面積当たり生産費}}{\text{単位面積当たり主産物価額}} \times 100$$

$$\text{単収増加の場合の純益率(\%)} = 100 - (100 - \text{作付増減純益率}) \times 0.265$$

(注) 生産費 = 資本利子・地代全額算入生産費 - (水利費 + 地代)

0.265 = 作付増減生産費に対する単収増加生産費の比率

主要作物に係る純益率

(単位：%)

作物名		純益率	
		作付増減	単収増加
水稲	北海道	8	76
	都府県	1	74
麦類	大麦	13	77
	小麦 田	-	72
	畑	35	83
豆類	大豆 田	-	68
	畑	-	74
	らっかせい	-	70
	その他豆類	28	81
野菜	なす、ピーマン	-	72
	果実的野菜	8	76
	その他果菜類	3	74
	ねぎ、ほうれん草	-	73
	その他葉茎菜類	20	79
	さといも その他根菜類	- 18	73 78
工芸作物	かんしょ	-	70
	その他いも類	22	79
	茶	-	72
果樹	みかん	-	68
	りんご	-	70
	かき	1	74
	なし	-	70
	もも	15	77
	ぶどう	-	70
飼料作物 (牛乳)	北海道	8	20
	都府県	5	8